

平成30年度第1回ボランティア市民活動推進協議会 会議録

1. 開催日時 平成30年8月27日(月) 19時00分から21時00分まで
2. 場 所 四国中央市保健センター 1階 集団指導検診室
3. 出席者 (会長) 前田 眞
(副会長) 新田 浩介
青木 ルリ、大西 裕之、栗田 修平、笹山 久美子、宮崎 憲士
(事務局) 地域振興課 課長 脇 総二、石川 厚志、守屋 伸康、井原 広一
ボランティア市民活動センター 所長 河村 久仁彦

4. 傍聴者 なし

5. 会議内容

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

(1) ボランティア市民活動センターについて

- ・平成29年度事業報告 (資料①)
- ・平成30年度事業計画 (資料②)
- ・市民交流棟へ事務所移転 (資料③)
- ・ケーブルテレビ番組「やってみんの」DVD放映

(2) 第3次ボランティア市民活動推進計画について

- ・第3次計画策定協議(第1章～第4章) (資料④)
- ・計画策定スケジュール (資料⑤)

(3) 災害ボランティアバスの運行について (資料⑥)

(4) その他

4. 閉会

6. 会議録

発言者	発言内容
会長	<p>前田会長挨拶</p> <p>それでは、(1) ボランティア市民活動センターについて、平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画を事務局より願います。</p>
事務局	<p>〔(1) ボランティア市民活動センターについて、平成29年度事業報告(資料①)、平成30年度事業計画(資料②)に基づき説明〕</p>
会長	<p>これについて質問はあるか。</p>
委員	<p>ボランティア保険の加入促進について、現在の加入率はどの程度なのか。また今後どの程度の加入率を目標としているか。</p>
事務局	<p>ボランティア保険については、ボランティア活動をする人が任意で加入できるものである。そのため、ボランティア活動をする人にはボランティアセンターや社会福祉協議会において、ボランティア保険の加入について案内を行っている。災害ボランティアについては、基本的に加入していただくよう案内をしているが、ボランティアセンターを介さずにボランティア活動を行っている人の加入率については把握していない。</p>
委員	<p>人によっては、個人で傷害保険等に加入していることがあるが、ボランティア活動をしている時に怪我をしてしまった場合には、傷害保険とボランティア保険、ともに適用になるのか。</p>
事務局	<p>個人で加入している保険の内容とは別に、ボランティア保険が適用される場合はある。</p> <p>ボランティア保険については、ボランティア活動時に何かを壊してしまった場合の賠償が適用となるため、ボランティア活動をする人には積極的に加入について案内を行っている。</p>
委員	<p>資料①の2ページにあるボランティア市民活動センター利用状況表について、登録数が平成29年度になって大幅に増えているが、愛媛国体は関係しているのか。</p>
事務局	<p>ボランティア市民活動センター利用状況表については、通常のボランティア活動の利用状況を記載しているため、愛媛国体に関するボランティア活動とは別である。</p>
会長	<p>資料①の2ページにあるボランティア市民活動センター利用状況表について、ボランティアのマッチング件数やボランティアセンターへの電話受付数が増加しているため、ボランティア市民活動センターの認知度は上がってきていると読み取れる。</p> <p>個人登録者数や団体登録者数の増加については、これからの課題になる。ボランティアセンターの認知度が上がってきた要因として、市の運営である点が市民にとっての信頼に繋がっているのではないかと考える。</p>
事務局	<p>様々な団体に対して、広くボランティアに関する情報等の呼び掛けを行っているため、その点も含め認知度が上がっている要因ではないか。</p>

会長	資料②の重要実施事項である、センターの運営サポート組織の充実について、高校生お助けボランティアスタッフ（通称：ボラセブン）の活動はこれからか。
事務局	組織したのが平成30年8月であり、本日のボランティア市民活動研修会で行った司会や受付、運営補助等が初めての活動になる。
委員	何年生で組織されているのか。
事務局	全員が高校1年生である。
委員	これから人数が増えることはあるのか。
事務局	増やしていきたいと思っている。
会長	次に、(1) ボランティア市民活動センターについて、市民交流棟へ事務所移転を事務局より願います。
事務局	〔(1) ボランティア市民活動センターについて、市民交流棟へ事務所移転（資料③）に基づき説明〕
会長	これについて質問はあるか。
委員	要望事項を実際に反映してくれている。
会長	次に、(1) ボランティア市民活動センターについて、ケーブルテレビ番組「やってみんの」DVD放映を事務局より願います。 (ケーブルテレビ番組「やってみんの」DVD放映)
会長	これについて質問はあるか。 (質疑なし)
会長	団体の活動紹介にとどまらず、「こういう時に呼んでほしい」、「こういうことができます」などのPRもあると、団体のパワーアップにつながると思う。 メンバー募集などを入れてもいいかもしれない。
会長	次に(2) 第3次ボランティア市民活動推進計画について、第3次計画策定協議（第1章）を事務局より願います。
事務局	〔(2) 第3次ボランティア市民活動推進計画について、第3次計画策定協議（第1章）（資料④）に基づき説明〕
会長	これについて質問はあるか。
会長	ボランティア活動と市民活動を並列してボランティア市民活動と言うことがあるが、その二つの大きな違いは、ボランティア活動は個人が行う自分のための活動であり、市民活動は一つの課題を持続可能な体制で多人数が解決していくものである。 また、ボランティア活動についてはいつでも始めることができ、やめることができるが、市民活動については地域社会と契約をするようなもので、課題の解決に向け継続的に取り組んでいく活動である。

委員	契約であれば、義務が発生すると思うが、ボランティアに参加する人は義務を持ち、行う活動については完遂するまで行わないといけないのではないか。市民活動については義務を持ってやっていると思う。
会長	実際に活動している人の意見はどうか。
委員	継続性はあるが、人員の確保などで危機感がある。
委員	自分が思っていることと、他の人が思っていることに温度差はあるが、団体を立ち上げた限りは引っ張っていかうという使命感は発生する。 それぞれが同じ気持ちで活動を行っているかどうかの勉強会は行っている。
会長	自分たちの活動に対する思いを日々確認していかないと、ズレが生じる可能性がある。 ボランティアグループであれば、離れていく人も居れば新しく入ってくる人もいると思う。個人の裁量で決められていく。 ただ、市民活動になると、地域と約束を交わして、自分たちの活動のために団体を運営している。社会に対してボランティア活動をすると言っているため、何かしらの優遇を受けることはあるが、誰かがやめたからといって団体活動をやめることはできず、代替りの人材を探すなど、目標を達成させるために組織を維持しなければならない。
委員	子どもたちにボランティアの意味を伝えていくことは大切だと思う。高校生お助けスタッフ「しこちゅ〜ボラセブン」が出来たように、小学生や中学生にもボランティア活動についてわかりやすく伝えていくのはどうか。
会長	事例を挙げてわかりやすく伝えていくのは良いと感じる。 子どもが被災地に行くと、被災した人にとっては大きな心のボランティアになる。本人は意識していないと思うが、そういった活動がボランティア活動として繋がっていく。 普段の生活が相手にとっては、心の癒しになるという点でボランティア活動になっているところが大事だと感じる。
事務局	会長の意見をもとに、もう一度検討を行い、計画に沿った内容をわかりやすい形で提案できるようにしたい。
会長	企業ではCSRという「企業は市民の立場で社会貢献を行う。」というのがある。そういったものもボランティアとして定義付けを行い、また、SRという「皆が社会的責任を果たす。」というものも含めて計画に沿った表現をしてほしい。
会長	次に（２）第３次ボランティア市民活動推進計画について、第３次計画策定協議（第２章）を事務局より願います。
事務局	〔（２）第３次ボランティア市民活動推進計画について、第３次計画策定協議（第２章）（資料④）に基づき説明〕
会長	これについて質問はあるか。
委員	市民意識や団体意識、企業意識について項目ごとにクロス集計はしていないのか。
事務局	文章での説明であったため、読み進めないとわかりづらい点があった。今後は集計している資料の見せ方を工夫し、今までになかったようなデータも掲載するなどしてわかりやすい資料づくりを心がける。

会長	個人や団体、企業に対する共通の質問で、差異があった場合や、内容を特に強調したほうが良い項目についてはもう少し取り上げるべきだと感じる。
委員	ボランティア講座について、講座を受けてボランティアを始める人は多い。そのためきっかけ作りとしてはもっとボランティアに関する講座などを進めるべきではないか。
会長	ボランティア講座については、自分がボランティアをできることに気づきやすいため、関わりやすくなったり立ち上がりやすくなったりする。ボランティアの講座などに参加することがボランティアを始めるきっかけとなる。
委員	支援制度については、その制度の内容や利用した人数などの公表はされているのか。
事務局	あったかなまちづくり活動支援事業は、要望のあった団体を対象に審査会を開催し、助成金額等を決定しているが、その内容については広報紙や市公式ホームページによって公表している。
委員	課題として、十分な情報提供が出来ていないように感じる。助成事業の内容等がわからないと、市民から支援制度を扱われないように感じる。
事務局	あったかなまちづくり活動支援事業は平成17年度から制度を開始し、今まで約80件の事業実施があり、累計約1500万円の助成を行った。利用したい人のもとに、支援制度の情報が届いていないという点は実感しているため、情報発信についてより一層改善するよう検討している。
会長	制度の周知をしっかりと行う必要もあるが、制度を利用したいと思う人を増やしていくことが大切である。利用したい人を増やしていかないと、利用者が固定してしまうため、利用する人を増やしていく方法を考える必要はある。 また、成果と課題については、サービスの提供元となる行政側がどういった制度を行っていて、何が不足しているか、不足している部分についてはどう改善していくのか、認識することが大切である。 活動する担い手の育成に繋がっていくことを行わないと、たとえ制度が充実していても消化できないものになってしまう。 身の回りにある課題に気付くための研修をやっていくことが大事である。
委員	非常にいい制度だと思うが、利用者が増えないことによってうまく制度が活用されないのではないかと。
会長	ボランティア講座等でボランティアのきっかけを得る人が多数いることから、その場において行政側から制度等の説明ができるといいのではないかと。
委員	制度について、制度の利用した報告書の提出はしたが、その報告に対する市民の声を求める窓口があってもいいのではないかと。
会長	報告書の提出とともに公開による報告会があるが、その場において市民が感じる意見をより一層固めていく必要がある。
事務局	近年は実施団体による公開報告会を実施してもらっていて、フィードバックの他、制度を活用して行った事業に対する課題の発見や団体のステップアップを求めている。

委員	この制度について、ボランティア市民活動センターとの関係性はあるのか。
事務局	センターとの関係性はある。現状、本事業の説明や補助事務は地域振興課で行っているが、センターで事業を行うことで窓口の一元化につながるほか、利用者の幅も広がると考える。また、利用者にとってはコーディネーターに相談を行うことで、様々な情報を共有することができ、市民活動の向上に繋がると考えている。
会長	次に（２）第３次ボランティア市民活動推進計画について、第３次計画策定協議（第３章、第４章）を事務局より願います。
事務局	〔（２）第３次ボランティア市民活動推進計画について、第３次計画策定協議（第３章、第４章）（資料④）に基づき説明〕
会長	これについて質問はあるか。
委員	公民館には多様な市民が来ているので、公民館に依頼して、写真を多く活用したセンターや団体のPRチラシを設置させてもらいたいと思う。
会長	ボランティアに関する情報を広げていくためには冊子等は必要なツールである。公共施設や企業等において、ボランティア情報の掲示を行うことをこれからの計画に盛り込む必要があると思う。
会長	次に（２）第３次ボランティア市民活動推進計画について、計画策定スケジュールを事務局より願います。
事務局	〔（２）第３次ボランティア市民活動推進計画について、計画策定スケジュール（資料⑤）に基づき説明〕
会長	これについて質問はあるか。
委員	（質疑なし）
会長	次に（３）災害ボランティアバスの運行について、事務局より願います。
事務局	〔（３）災害ボランティアバスの運行について、（資料⑥）に基づき説明〕
会長	これについて質問はあるか。
委員	（質疑なし）
司会	ではこれにて、平成３０年度第１回ボランティア市民活動推進協議会を閉会とする。
	閉会